平成２１年（フ）第２５４号
愛知県豊橋市船町160番地の12
破産者　アクティブ有限会社
1　決定年月日　平成21年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２０年（フ）第１５５６号
京都市伏見区横大路千両松町166番地
破産者　杉本練染株式会社
1　決定年月日　平成21年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２０年（フ）第９４５２号
大阪府八尾市本町３丁目４番２号
破産者　有限会社まごころ贈答
1　決定年月日　平成21年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第３５９５号
大阪府高槻市牧田町14　83―202、住民票上の住所大阪府茨木市橋の内２丁目10番28号
破産者　佐伯　弘子
1　決定年月日　平成21年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第４７１７号
大阪市西区北堀江１丁目16番26号パール心斎橋ビル103
破産者　株式会社レザー・ロード
1　決定年月日　平成21年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第４８８３号
大阪府守口市大枝南町８番14号
破産者　株式会社ボードウォーク
1　決定年月日　平成21年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第４９６１号
福島県会津若松市柳原町１丁目15番７号
破産者　有限会社旭設備工業所
1　決定年月日　平成21年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６６４２号
大阪市北区堂島１丁目４番７号
破産者　有限会社中岡
1　決定年月日　平成21年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第７０２０号
大阪市北区天神橋１丁目12番15号
破産者　株式会社ウイング
1　決定年月日　平成21年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第７４０９号
大阪市中央区南新町１丁目３番10号南新町エクセルビル４階
破産者　有限会社マネットコーポレーション
1　決定年月日　平成21年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第７４８６号
大阪府交野市星田１丁目13番31号
破産者　コアテック株式会社
1　決定年月日　平成21年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第７７８７号
大阪市西区新町１丁目10番７号　新町興伸ビル603号、商業登記簿上の本店所在地神戸市灘区船寺通５丁目２番18号
破産者　有限会社システム・イン
1　決定年月日　平成21年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第７８１３号
福島県福島市南向台３丁目16番地の６
破産者　平輝有限会社
1　決定年月日　平成21年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第１４８９号
堺市西区鳳東町７丁783番地
破産者　谷本實業株式会社
1　決定年月日　平成21年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第９２２号
堺市北区南花田町589―１
破産者　株式会社ａｇｅｔｅ
1　決定年月日　平成21年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第９４７号
大阪府大阪狭山市西山台２丁目13番18号
破産者　有限会社コンツェルト
1　決定年月日　平成21年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第９４８号
堺市南区原山台１丁２番４号
破産者　有限会社コンツェルト
1　決定年月日　平成21年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成１９年（フ）第５０１号
奈良市川上町343番地
破産者　株式会社パブリックハウス
1　決定年月日　平成21年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
奈良地方裁判所

平成２１年（フ）第６１６号
北九州市小倉北区真鶴１丁目７番３号
破産者　有限会社まどか
1　決定年月日　平成21年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２１年（フ）第１１７６号
札幌市中央区北５条西２丁目５番地　ＪＲタワーオフィスプラザさっぽろ９階
破産者　株式会社ワンディ・スパ
1　決定年月日　平成21年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第１１９３号
北海道滝川市流通団地２丁目４番51号
破産者　株式会社滝川貨物
1　決定年月日　平成21年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第５５号
北海道上川郡東神楽町北三条東２丁目３番29号
破産者　株式会社横幕工芸
1　決定年月日　平成21年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
旭川地方裁判所民事部